

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）				第2期基本計画に向けて		第2回審議会		評価担当部	基本計画ページ	
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	想定される公民の役割（個人や家庭）	想定される公民の役割（事業者・団体・地域など）	想定される公民の役割（行政）	想定される公民の役割（新）	意見			対応案
1	岸和田の次世代を育むまち	安心して子どもを生まれ、育てられている	① 妊産婦や乳幼児の切れ目のない健康づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦健診や乳幼児健診など、健診をしっかり受ける ●乳幼児の健康管理や成長発達の把握に努め、必要に応じて育児相談を受ける ●地域住民は、子育てのための活動に積極的に取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業者は、子育てにやさしい就業環境づくりに取り組む 	<ul style="list-style-type: none"> ●個別訪問など、妊産婦や乳幼児の健康管理を支援する 		事務局による追加変更	<p>No.7に追加した「想定される公民の役割（行政）」に深く関連する事業が含まれているため、再掲で追加する。</p> <p>【変更案】（追加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査などにおいて、発達課題を早期に発見し、発達相談や療育等の必要な支援につなげる（P.27再掲） 	子ども家庭応援部	20-21
2	岸和田の次世代を育むまち	安心して子どもを生まれ、育てられている	② 妊娠を望む家庭や子育て家庭の不安解消、経済的負担の軽減を進める	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てに関するイベントなどに積極的に参加するとともに、SNSを活用して情報を発信する 	<ul style="list-style-type: none"> ●SNSを活用して、子育てに関するイベントなどの情報を発信する ●親子で楽しめる場を提供する ●子育てに関する取組へ協賛する 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て家庭が安心して相談できる場や機会の提供、子育て情報の発信を行う ●妊娠を望む家庭や子育て家庭の経済的な支援を行う ●子育て家庭が安心して過ごせる場を提供する ●子育てに関する講座が受講できる機会を提供する ●母子の保護と自立のための支援を行う 		事務局による追加変更	<p>No.7に追加した「想定される公民の役割（行政）」に深く関連する事業が含まれているため、再掲で追加する。</p> <p>【変更案】（追加）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児健康診査などにおいて、発達課題を早期に発見し、発達相談や療育等の必要な支援につなげる（P.27再掲） 	子ども家庭応援部	20-21
6	岸和田の次世代を育むまち	子どもの健康と安全が保たれている	③ 登下校をはじめ、子どもが安全に学校や地域で過ごせる環境づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭で安全確保のための行動や知識を教える ●子どもの安全見まもり隊に参加するなど、地域の子どもと顔を合わせた交流をする ●散歩や買い物など、日常生活の中で地域の子どもたちを見守る 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの見守り活動やこども110番などに協力する ●活動情報を広く発信する ●子どもの居場所づくりを行う ●子どもや高齢者など多世代交流の機会をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ●通学路の巡回パトロールなど、学校や登下校時、地域での安全対策を実施する ●地域で安心して遊べる環境を整える ●交通事故を未然に防ぐために必要な空間や施設等を整備する（P.67再掲） ●地域のコミュニティ活動を支援するとともに、市民活動に参加しやすい環境づくりを進める（P.101再掲） 		<p>(1)「安全対策の実施」だけでは現場は動きづらい。行政から地元の方々へ助言、指導するという文言を入れてはどうか。</p> <p>(2)子ども食堂に関する記載が子どもの居場所という形での表現になっている。「子ども食堂」という記載を入れてほしい。また、「活動を積極的に行っていく」などの表記にしてほしい。</p> <p>子ども食堂という居場所を通じて、子ども同士・親同士の繋がりがりや孤立を防ぐような活動をしている。行政の役割として、「子ども食堂同士のネットワークを支える」といった表現を使ってほしい。</p> <p>(3)子ども食堂等の地域福祉についても、市がプラットフォームを作ることによって連携が図れるとか、地域移行のマッチングがそういう場でできるといいと思う。対話のプラットフォームづくりみたいなものを念頭に置きながら考えてほしい。</p>	<p>(1)安全対策の実施 安全対策の取組として、本市教育委員会が毎年定めている「教育重点施策」の中で安全見守りや巡回パトロールについて述べている。指導、助言はその中の具体的な取組となるため、本計画においては取組の意図を表す「安全対策」のままとしてほしい。</p> <p>(2)(3)子ども食堂 子ども食堂においても、子ども同士、親同士のネットワーク形成に寄与している点は認識しているところ、子ども食堂は子どもの貧困、孤食への対策からなる施設であり、「子どもの居場所」の形として明記することには疑問がある。今後は庁内においても「子どもの居場所づくり」の一つとして、福祉部門からこども政策部門で考えていくこととしているため、場所の表記に関しては従来どおりとしてほしい。</p> <p>【変更案】（事業者・団体・地域など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの居場所づくりを積極的に進める 	生涯学習部	26-27
						<p>(行政)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民に親しまれ、安心して遊べる親水空間や公園づくりを推進する（P.81再掲） 	建設部			26-27	

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）				第2期基本計画に向けて		第2回審議会		評価担当部	基本計画ページ	
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	想定される公民の役割（個人や家庭）	想定される公民の役割（事業者・団体・地域など）	想定される公民の役割（行政）	想定される公民の役割（新）	意見			対応案
7	岸和田の次世代を育むまち	子どもの健康と安全が保たれている	④ 障害のある子どもの発達支援とともに、家庭生活での負担軽減を進める	●不安なことは、専門機関などに相談する	●地域で子どもたちを見守る	●総合通園センターなど、障害のある子どもと家庭の支援体制を強化する	（行政） ●乳幼児健康診査などにおいて、発達課題を早期に発見し、発達相談や療育等の必要な支援につなげる	事務局による追加変更	「想定される公民の役割（行政）」の追加を想定した変更であったため、以下のとおり、もとの内容を復元する形で変更する。 【変更案】 ●乳幼児健康診査などにおいて、発達課題を早期に発見し、発達相談や療育等の必要な支援につなげる ●総合通園センターなど、障害のある子どもと家庭の支援体制を強化する	子ども家庭応援部	26-27
26	健康で自分らしく生きられるまち	平和で、多様な価値観が尊重され、他者への理解が促進し、自分らしく生活できる環境が整っている	② 男女共同参画の取組を進める	●性別にかかわらず、子ども自身の個性や自主性を尊重した子育てをする ●性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、家事や育児、介護などを互いに協力して行う ●DVについての理解を進め、お互いを尊重し、相手を思いやる	●採用、配置、昇進等の場面で、男女格差を解消し、個性や能力が十分に発揮できる環境を整える ●ワーク・ライフ・バランスがとれた働き方を推進する ●意思決定の場へ男女がともに参画し、活力あるまちづくりを行う ●DV被害者を支援する	●あらゆる分野において男女がともに参画できる環境を整えるとともに、男女共同参画の意識づくりのため学習機会の提供や情報発信を行う ●DVの予防啓発とDV被害者の支援を行う	（行政） ●DVの予防啓発とDV被害者等の支援を行う	事務局による追加変更 ※（行政）の変更理由 男女共同参画推進プランは岸和田市総合計画を上位計画とし、他の関連計画とも整合性を図っているが、令和7年度のプラン中間見直しに伴い「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく市町村基本計画を包含することとなったことから、その内容を反映させるため。	（行政）の変更理由に合わせ、同様に（個人や家庭）、（事業者・団体・地域など）も変更する。 【変更案】 （個人や家庭） ●DV等についての理解を進め、お互いを尊重し、相手を思いやる （事業者・団体・地域など） ●DV被害者等を支援する	市民健康部	52-53
37	安全で安心して暮らせるまち	事故や犯罪などに巻き込まれない生活が送れている	② 空き家対策や建築物の安全性の確保を行うとともに、良好な住環境の創出を進める	●空き家を放置する危険性を理解する ●所有する空き家などを確認し、適切に管理・利活用する ●所有する建物の管理を適切に行う	●事業者は、空き家を活用し、店舗や事務所などの設置、サービス提供を行う ●事業者は、建築や開発行為の際、法令を遵守し、地域の環境を考慮する	●危険な空き家の情報を把握するとともに、空き家の管理・利活用を支援する ●建築物の安全性を確保する ●良好な住環境の創出を促進する	（事業者）「空き家を活用して積極的に地域活動を進めていく」ということを加えてほしい。	（事業者）「空き家を活用して積極的に地域活動を進めていく」ということを加えてほしい。 （行政）空き家を空き家のままにするのではなく、「地域の活動で活用できるように取組を応援する」のような表記を考えてほしい。	事業者の役割は以下を追加する。 行政は、地域活動への支援も含めて「利活用を支援する」に網羅しているため、従来どおりとしたい。	まちづくり推進部	66-67
							【変更案】 （事業者・団体・地域など） （追加） ●空き家を活用した地域活動を行う		消防本部	66-67	

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）				第2期基本計画に向けて		第2回審議会		評価担当部	基本計画ページ			
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	想定される公民の役割（個人や家庭）	想定される公民の役割（事業者・団体・地域など）	想定される公民の役割（行政）	想定される公民の役割（新）	意見			対応案		
40	安全で安心して暮らせるまち	災害などの非常時への準備が進められ、強靱な環境になっている	① 災害被害を最小限にする強靱な基盤の整備を計画的に進める	●耐震性に不安がある建物の耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修や建替えをするなど、防災対策を行う	●耐震性に不安がある建物の耐震診断を実施し、必要に応じて耐震改修や建替えをするなど、防災対策を行う	●自然災害などに備え、災害に強い社会基盤の整備を進める ●地震による建物の被害を最小限に抑えるための整備を進める ●浸水被害を最小限にするための整備を進める		(1)岸和田市には3本の河川があり、大阪府と岸和田市とで管理が2つに分かれている。大水害が発生した場合、整備が不十分だと浸水が発生することも考えられる。「整備を進める」ではなく、「整備を強化する」など、強めの表現にして、現場の動きを加速させてもらいたい。発生したあとに災害復旧として税金を使うのではなく、前もって適度に計画的に使うようにし整備してほしい。 (2)大阪府に依頼することは基本計画には書き込んでいないのではないかと考えられる。大阪府との連携や他の行政機関との連携や協働の文言を入れ、対応していくことが必要ではないか。	(1)(2)役割の部分は、市が行うべき取組について記載している。前もって計画的に整備することについては、「現状と課題」において、「被害を最小限にとどめ」するための手段として意図されている。府との情報共有や連携については計画に記載していないものの、必要なものは行っている。 【変更案】 「各主体をつなぐ取組や公民連携の取組例」に追加（資料1にも掲） ●行政間で危険区域や施設の管理状況などの情報共有を行う	危機管理部	70-71		
												まちづくり推進部	70-71
49	人と自然が共生した住みよいまち	環境の負荷を減らした循環共生型の地域社会がつくられている	② 省エネルギー化や再生可能エネルギーによる脱炭素を推進し、地球温暖化防止を進める	●食品ロスの削減や節電など、普段の生活の中で脱炭素を意識した行動を心がける ●地球環境に配慮した生活を心がける ●省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入に努める	●事業者は、脱炭素製品の開発や販売を行う ●事業者は、事業所のLEDへの付替えやペーパーレスの推進など、環境に配慮する ●事業者や団体は、省エネ活動に積極的に取り組む ●地域で省エネルギーに関する情報を共有する ●地域で省エネ活動に取り組む	●省エネルギー化や再生可能エネルギーの推進による地球温暖化対策を推進する	(行政) ●省エネ、再生可能エネルギーの創出、及び炭素の固定・吸収等の地球温暖化対策を推進する	昨年より漁港から魚の寄付を受け、子ども食堂に提供するような取組を行っており、食育や食品ロスを減らすことにつながっている。食品ロスに対する仕組みの検討を行政で考えてもらい、市民や事業者もそのような地域の活動に協力してもらいたい。	行政の役割として、ご指摘の内容は、No.48の記載（「ごみの減量化や資源の有効活用を推進する」）に包含されている。また、食品ロス削減は脱炭素化に直結する取組であるため、以下のとおり変更する。 【変更案】 （事業者・団体・地域など） ●事業者や団体は、食品ロス削減や省エネ活動に積極的に取り組む ●地域で食品ロス削減や省エネ活動に取り組む	環境農林水産部	82-83		
												まちづくり推進部	94-95
56	にぎわいと活力を創造するまち	にぎわいや活力を支える基盤が整っている	② 拠点とのアクセス性の向上を図る	●自動車だけでなく、路線バス・コミュニティバスなどの公共交通機関を積極的に利用する ●徒歩や自転車など多様な移動手段を確保・活用する ●交通ルールやマナーを守る（P.67掲）	●交通利便性の向上のため、市民と連携・協力する ●事業者は、先端技術を活用した交通利便性を向上させるサービスを提供する	●幹線道路や市道の整備・管理を行い、適切な道路ネットワークを形成する ●地域の特性に応じた最適な交通手段の検討・構築を進める		整備されていないところが散見される。大阪府との連携や、管理を徹底することを記載してほしい。	役割の部分は、市が行うべき取組について記載している。府との情報共有や連携については計画に記載していないものの、必要なものは行っている。 【変更案】 「各主体をつなぐ取組や公民連携の取組例」に追加（資料1にも掲） ●行政間で道路の管理状況などの情報共有を行う	まちづくり推進部	94-95		
												建設部	94-95

No.	第1期基本計画（記載内容を転記しています）				第2期基本計画に向けて		第2回審議会		評価担当部	基本計画ページ		
	基本目標	個別目標	個別目標の方向性	想定される公民の役割（個人や家庭）	想定される公民の役割（事業者・団体・地域など）	想定される公民の役割（行政）	想定される公民の役割（新）	意見			対応案	
61	みんなでつくる持続可能なまち	持続可能で信頼される行政になっている	② 適正で効果的かつ効果的な業務の実施を進める	●市の取組に関心を持ち、市政に関する認識を深める ●統計調査に協力する	●地域課題の解決や地域活性化等につながる事業者・団体のノウハウ、アイデア、技術等を行政に提案・提供する ●統計調査に協力する	●目標の達成に向けて、計画的かつ適切な施策の推進及び進行管理、公平公正な事務の遂行に努める ●広域的視点をもって、時代に応じた施策を積極的に推進する ●合理的な組織編成と適正な人員管理に努める ●市及び公営企業の経営の効率性を確保する ●ICTを活用し、効率的に事務を行う ●公共工事や物品購入などの品質確保を図る ●市の財産を適正に管理する ●統計データを適切に管理する ●個人情報保護の徹底を図る		ICTの活用が書かれているが、取り残される人もでてくる。		総合政策部	102-103	
							（行政） ●デジタル技術の活用により業務プロセスや組織の在り方を変革し、持続可能な形で行政サービスを提供する					
62	みんなでつくる持続可能なまち	持続可能で信頼される行政になっている	③ 行政手続きが便利になる環境づくりを進める	●オンラインによる行政手続きなどを積極的に活用する	●オンラインによる行政手続きなどを積極的に活用する	●ワンストップ化などに取り組み、市民が利用しやすい窓口にする ●必要な行政サービスがオンラインや身近で手軽に受けられる環境を整える	（行政） ●各種手続きの事前申請・予約などに取り組み、市民が利用しやすい窓口にする	「ワンストップ化」の部分は「慣れないことを、円滑にできる」という表現でも良いのではないかと。	ご指摘を踏まえ、以下のように変更する。 【変更案】 （行政） ●各種手続きの事前申請・予約などに取り組み、市民が利用しやすく、円滑に手続きを進められる窓口にする	市民健康部	104-105	
												総務部